

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公表番号】特表2017-515396(P2017-515396A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-564597(P2016-564597)

【国際特許分類】

H 04 W 8/24 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 8/24

H 04 W 88/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月3日(2018.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

複数のUE能力の各々についての能力タイプ表示を提供するステップであって、各表示が能力タイプに対応し、前記能力タイプが、第1のタイプの非持続的な能力または第2のタイプの持続的な能力のうちの1つである、ステップと、

前記UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供するステップであって、前記能力変更メッセージが、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、ステップと

を含み、

前記能力変更表示は、前記UEとサービングeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して提供され、新しいRRC接続を作ることを伴わず、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、方法。

【請求項2】

前記UEが、サービングeNodeB(eNB)に関連付けられ、能力タイプ表示を提供するステップが、能力タイプの情報を前記サービングeNBに送るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記能力タイプの情報が、無線リソース制御(RRC)シグナリングによって送られる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

第1のタイプの能力についての前記能力タイプの情報、および第2のタイプの能力についての前記能力タイプの情報が、単一の情報要素で送られ、第1のタイプの能力がフラグによって示され、持続的な能力がフラグなしによって示される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

第1のタイプの能力についての能力タイプの情報が、第1の情報要素で送られ、第2のタイプの能力についての前記能力タイプの情報が、第2の情報要素で送られる、請求項3に記

載の方法。

【請求項 6】

前記UEが、サービングeNBに関連付けられ、能力変更表示を提供するステップが、能力変更の情報を前記サービングeNBに送るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記能力変更の情報を、下位レイヤシグナリングによって送られる、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記能力変更の情報を、RRCシグナリングによって送られる、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

第1のタイプの能力についての前記能力変更の情報、および第2のタイプの能力についての前記能力変更の情報が、単一の情報要素で送られ、第1のタイプの能力における変更がフラグによって示され、第2のタイプの能力における変更がフラグによって示される、請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

第1のタイプの能力についての能力変更の情報を、第1の情報要素で送られ、第2のタイプの能力についての前記能力変更の情報を、第2の情報要素で送られる、請求項6に記載の方法。

【請求項 11】

前記能力変更の情報を、前記UEによって自律的に送られる、請求項6に記載の方法。

【請求項 12】

前記能力変更の情報をについての要求をトリガするステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 13】

前記要求が下位レイヤシグナリングを使用してトリガされる、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記UEが少なくとも2つの受信チェーンを備え、前記能力が測定ギャップに関する、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

前記能力が、前記少なくとも2つの受信チェーンのうちの1つの利用可能性に基づいて、測定ギャップ必要から測定ギャップ不要に変わる、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

複数のUE能力の各々についての能力タイプ表示を提供するための手段であって、各表示が能力タイプに対応し、前記能力タイプが、第1のタイプの非持続的な能力または第2のタイプの持続的な能力のうちの1つである、手段と、

前記UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供するための手段であって、前記能力変更メッセージが、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、手段と

を含み、

前記能力変更表示は、前記UEとサービングeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して提供され、新しいRRC接続を作ることを伴わず、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、ユーザ機器。

【請求項 17】

前記UEが、サービングeNodeB(eNB)に関連付けられ、能力タイプ表示を提供するための前記手段が、能力タイプの情報を前記サービングeNBに送るように構成される、請求項16に記載のUE。

【請求項 18】

前記能力タイプの情報を、無線リソース制御(RRC)シグナリングによって送られる、請

求項17に記載のUE。

【請求項 19】

第1のタイプの能力についての前記能力タイプの情報、および第2のタイプの能力についての前記能力タイプの情報が、単一の情報要素で送られ、第1のタイプの能力がフラグによって示され、第2のタイプの能力がフラグなしによって示される、請求項18に記載のUE。

【請求項 20】

第1のタイプの能力についての能力タイプの情報が、第1の情報要素で送られ、第2のタイプの能力についての前記能力タイプの情報が、第2の情報要素で送られる、請求項18に記載のUE。

【請求項 21】

前記UEが、サービングeNBに関連付けられ、能力変更表示を提供するための前記手段が、能力変更の情報を前記サービングeNBに送るように構成される、請求項16に記載のUE。

【請求項 22】

前記能力変更の情報が、下位レイヤシグナリングによって送られる、請求項21に記載のUE。

【請求項 23】

前記能力変更の情報が、RRCシグナリングによって送られる、請求項21に記載のUE。

【請求項 24】

第1のタイプの能力についての前記能力変更の情報、および第2のタイプの能力についての前記能力変更の情報が、単一の情報要素で送られ、第1のタイプの能力における変更がフラグによって示され、第2のタイプの能力における変更がフラグによって示される、請求項21に記載のUE。

【請求項 25】

第1のタイプの能力についての能力変更の情報が、第1の情報要素で送られ、第2のタイプの能力についての前記能力変更の情報が、第2の情報要素で送られる、請求項21に記載のUE。

【請求項 26】

前記能力変更の情報が、前記UEによって自律的に送られる、請求項21に記載のUE。

【請求項 27】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと
を含み、前記少なくとも1つのプロセッサは、

複数のUE能力の各々についての能力タイプ表示を提供することであって、各表示が能力タイプに対応し、前記能力タイプが、第1のタイプの非持続的な能力または第2のタイプの持続的な能力のうちの1つである、提供することと、

前記UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供することであって、前記能力変更メッセージが、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、提供することと

を実行するように構成され、

前記能力変更表示は、前記UEとサービングeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して提供され、新しいRRC接続を作ることを伴わず、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、ユーザ機器。

【請求項 28】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供するステップであって、前記能力変更メッセージが、新しいRRC接続を作ることを伴わず、前記UEとサービングeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変

更表示を含む、ステップ

を含み、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、方法。

【請求項 29】

変更した前記UE能力の一部の各々が関連するデフォルト値を有し、前記能力変更表示が、第1のサービスeNBに提供され、

第2のサービスeNBにハンドオーバすると、変更した前記UE能力の一部の各々をそのデフォルト値に戻すステップ

をさらに含む、請求項28に記載の方法。

【請求項 30】

ハンドオーバすると、変更した前記UE能力の一部の各々の前記デフォルト値に対応する情報を、前記第2のサービスeNBに提供するステップをさらに含む請求項29に記載の方法。

【請求項 31】

前記能力変更表示がトグル表示を使用して前記サービスeNBに提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項 32】

ワイヤレス通信のための装置であって、

メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと
を含み、前記少なくとも1つのプロセッサは、

UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供することであって、前記能力変更メッセージが、新しいRRC接続を作ることを伴わず、UEとサービスeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、提供すること

を実行するように構成され、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、装置。

【請求項 33】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶した非一時的コンピュータ可読記録媒体であって、前記コードは、

UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供することであって、前記能力変更メッセージが、新しいRRC接続を作ることを伴わず、前記UEとサービスeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、提供すること

を実行するためのものであり、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、非一時的コンピュータ可読記録媒体。

【請求項 34】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶した非一時的コンピュータ可読記録媒体であって、前記コードは、

複数のUE能力の各々についての能力タイプ表示を提供することであって、各表示が能力タイプに対応し、前記能力タイプが、第1のタイプの非持続的な能力または第2のタイプの持続的な能力のうちの1つである、提供することと、

前記UE能力の一部を変更するとき、能力変更メッセージを提供することであって、前記能力変更メッセージが、変更した前記UE能力の一部の各々についての能力変更表示を含む、提供することと

を実行するためのものであり、

前記能力変更表示は、前記UEとサービスeNBとの間の確立されたRRC接続を使用して提

供され、新しいRRC接続を作ることを伴わず、

前記能力変更表示は、不变のUE能力についての不变の表示を提供することを伴わず、変更した前記UE能力の一部のデルタ更新を含む、非一時的コンピュータ可読記録媒体。